

安 芸 高 田 市 通 知 公 報

2026 年 3 月 26 日 (木曜日)
 安芸高田市 市民部 社会環境課
 (※2026 年 4 月 1 日から環境政策課に課名変更)
 電話・お太助フォン 42-1126

2026 年度 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について(通知)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。犬を飼っておられ、動物病院で予防注射を受ける方以外は、時間厳守のうえ必ずおいでください。

犬(生後 91 日以上)を飼っておられる方には、犬の登録(一生に一度)と、年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。接種しないまま飼育していると、20 万円以下の罰金を科せられることがあります。

- 犬を登録済みの方は、事前に郵送する通知はがきを必ず持参してください。
- 料金は、おつりの要らないよう、ご協力をお願いします。
- 飼い犬の死亡、飼い主の住所・氏名の変更などは、届出をしてください。
- 動物病院にて治療中など接種が難しい場合は、社会環境課(環境政策課)へご連絡ください。飼い犬の登録や変更の届出は、甲田支所 窓口係でも手続きできます。

1. 料 金

	注射のみ	登録と注射
犬の登録料	—	3, 0 0 0 円
狂犬病予防注射料金	2, 5 5 0 円	2, 5 5 0 円
注射済票交付料金	5 5 0 円	5 5 0 円
合 計	3, 1 0 0 円	6, 1 0 0 円



飼い主のマナーを守りましょう

- ※ 犬は、必ずつないで飼いましょう。早朝や夜間も犬を放してはいけません。
- ※ 散歩は、必ず首輪にリード(手綱)をつけ、長くしないで持ちましょう。
- ※ 暗い時間の散歩は、飼い主も犬も、明るい色の服や光反射バンドなどを身に付け、リード(手綱)も明るい色か反射素材のものを使いましょう。
- ※ 河川の堤防、道路、広場などの公共の場所に、犬のフンが落ちています。飼い主には、他人に迷惑をかけないために、散歩中、飼い犬がフンをしたら必ず持ち帰る義務があります。環境美化のためにもマナーを守りましょう。
- ※ 飼い犬が行方不明になった場合は、安芸高田市社会環境課(環境政策課)か甲田支所、又は安芸高田警察署で保護されている場合がありますので、連絡をしましょう。



裏面に続きます

2. 日時・場所

実施月日	実施場所		実施時間
5月18日 (月)	上甲立	元農協甲立支所倉庫	9:15~9:20
	下甲立	上庄農村公園	9:25~9:30
	下甲立	26区ちびっこ広場	9:35~9:40
	深瀬	元農協倉庫跡	9:45~9:50
	深瀬	火の谷集会所横	10:00~10:05
	稼地	中條集会所横	10:15~10:20
	浅塚	元浅塚プール付近	10:25~10:30
	上甲立	菊山老人集会所	10:35~10:40
	高田原	旧小田東小学校グラウンド付近	10:50~10:55
	上高地	八坂神社前	11:05~11:10
	高田原	安芸高田市甲田支所裏	11:20~11:25
	高田原	山本数博様宅付近	11:30~11:35
	高田原	農協元高田原出張所倉庫	11:40~11:45
	花の木	花の木教育集会所前	13:15~13:20
	下小原	旧寺田商店様横	13:25~13:30
	下小原	下小原老人集会所	13:35~13:40
	下小原	6区コミュニティ会館前	13:45~13:50
	下小原	8区集会所広場	13:55~14:00
	上小原	久保良雄様宅前	14:05~14:10
	上小原	旧農協山田倉庫付近	14:15~14:20
上小原	4区コミュニティ会館広場	14:25~14:30	
上小原	古井出集会所	14:35~14:40	

お問合せ先 安芸高田市 市民部 社会環境課（環境政策課）

電話・お太助フォン 42-1126

甲田支所 窓口係 電話・お太助フォン 45-4111